

平成 2 9 年

第 1 2 回飯館村議会定例会会議録

自 平成 29 年 12 月 8 日  
至 平成 29 年 12 月 15 日

飯 館 村 議 会



平成29年12月8日

平成29年第12回飯館村議会定例会会議録（第1号）



平成29年第12回飯館村議会定例会会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年12月8日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日	開会	平成29年12月8日 午前10時00分				
時及び宣告	閉議	平成29年12月8日 午前11時30分				
応（不応）及び並 招議議員並 出席議員に欠席議員 出席9名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○非公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤健太	○	2	長正利一	○
	3	佐藤一郎	○	4	高橋孝雄	○
	5	高橋和幸	○	6	渡邊計	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	相良弘	○	10	菅野新一	○
署名議員	7番 佐藤八郎		9番 相良弘		1番 佐藤健太	
職務出席者	事務局長 但野正行		書記 北原美樹		書記 瀬川雅之	
地方自治法 第121条の 規定による 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	齋藤修一	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	教育長	中井田 榮	○	教育課長	村山宏行	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	農業委員会会長	菅野宗夫	○	農業委員会局長	石井秀徳	○
選挙管理委員会 委員長	高野京子		選挙管理委員会 書記長	愛澤伸一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年12月8日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（菅野新一君） ただいまの出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第12回飯館村議会定例会を開催いたします。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（菅野新一君） これから会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案はお手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（但野正行君） 報告します。

本定例会に村長より送付ありました議案は予算案件 3 件、条例案件 8 件、その他案件 2 件の計13件であります。

次に、監査委員から平成29年度定期監査報告書がお手元に配付のとおり提出されております。

次に、12月6日、議会運営委員会が今期定例会の会期及び日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、今期定例会の一般質問の通告は 6 名の議員からあり、質問の要旨はお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から10月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって7番 佐藤八郎君、9番 相良 弘君、1番 佐藤健太君を指名します。

### ◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から12月15日までの8日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの8日間に決定いたしました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第113号から議案第125号までを一括上程し、

村長の提案理由の説明を求めます。村長、菅野典雄君。

村長（菅野典雄君） 本日ここに、平成29年第12回飯館村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、昨日ご逝去されました大谷友孝議員に心から哀悼の意を表させていただきます。病気のため入院加療中でしたので、大変心配しておったわけがあります。彼のことから、必ずや議会に復帰されて村民のため、またご活躍されるものと固く信じておりましたので、まことに痛恨の極みであります。心から謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、9月定例議会以降の村政の主な動きを申し上げます。

まず、帰還困難区域である長泥地区の特定復興再生拠点整備計画についてでございます。長泥地区は村で唯一の帰還困難区域に指定され、いまだバリケードが設置されたままでの不自由な生活を余儀なくされており、一日も早く安心して故郷に帰村できる環境整備が当面の課題でございます。先日、地元としてはコミュニティーセンターを中心としたエリアを復興拠点と位置づけまして、集会所、宿泊施設、復興住宅、公園、農地などの整備が検討されているところであります。今後、国・県・地元・村の四者で具体的なエリアゾーンの設定と復興のためのさまざまな事業の整備計画について詰めを行い、平成30年3月ごろまでに復興拠点整備計画書を取りまとめ、国に提出をしたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、復興の拠点整備に当たっては地元の意見を十分尊重し、計画を盛り込んでまいりたいと思っております。

次に、長泥地区における環境再生事業であります。去る11月20日、長泥地区の環境再生復興に向けた要望書を環境大臣宛てに提出をいたしました。この要望書は村の除染検討委員会から帰還困難区域における環境回復について国と協議することと、加えて村内に保管されている除染廃棄物の入ったフレコンバッグが生活の不安の妨げになっているので早期に搬出することなどの提案を受けてのことでございます。この事業は村内に一時保管されているフレコンバッグのうち、削り取った土壌を長泥地区で分別し、低線量の土壌のみを同地区の農地造成に再利用し花卉などの園芸作物や資源作物の栽培に資するというものでございます。この事業が実施されますと、村内のフレコンバッグの早期搬出のみならず長泥地区の除染を兼ねた農地の整備が飛躍的に進むことが期待できるということがあります。また、本事業については去る11月11日、同地区の臨時総会において承認を得、今回環境大臣への要望に至ったものであります。また、事業実施に当たっては国に対し地元の放射線に対する不安を取り除くための十分な対策と、地元の意向をできるだけ反映するよう求めたところであります。なお、事業着手時期は平成30年以降になるものと思われま

す。次に、行政区ヒアリングについてでございます。去る11月16日から行政区ヒアリングを実施し、3行政区を除き終了いたしました。行政区から出ました主な要望としては、営農再開に向けた農地の用排水路、暗渠、客土などの基盤整備をやってくれ、河川の土壌の堆積の状況なども、あるいは携帯電話の不通話地区へのアンテナを設置してくれ、村道等の道路網の整備、イノシシ、サル捕獲とか除染廃棄物の入ったフレコンバッグの早期搬出



などなど、多くの当面する共通課題が出されたところでもあります。

村としては、これらの要望に対し村独自でできるもの、さらに国や県に要望すべきもの、あるいは行政区や村民にお願いするものなどの区分をし、できるところから速やかに実施してまいりたいと思っております。

次に、共同店舗の設置であります。この件は2年ほど前から商工会が中心となって旧テレサ建物を改修し設置することで検討を重ねてまいったところではありますが、運営母体としては商工会の有志で組織した飯舘まちづくり株式会社が出店希望者を募り、オープンに向けて取り組んできたところですが、残念ながら、村民の出店希望者が1店舗のみとなったこと、さらには施設の運営や経営的な面での不安要素が多いことから、総合的に判断をさせていただき事業を取りやめることにいたしました。なお、当面は道の駅までい館ほか移動販売、宅配事業などが毎週村内に来ておりますので、それらの活用について周知を図っていきたいと思っております。

次に、各課の報告に移らせていただきます。

まず総務課関係ですが、10月25、26日の日程で日本で最も美しい村連合東北ブロック総会が本村を会場に開催をされました。東北地方には現在加盟11町村がありまして、50人ぐらいが参加をさせていただき交流センターで会合を行い、夜は議員の皆様にもご参加いただききこりで交流会を開催したところでございます。

10月30日に定例の行政区長会を開催しておりますが、9月議会の報告や村の各種施策について説明をし、ご意見を伺っているところであります。

11月12日に消防団による防火パトロールを実施し、消防ポンプ車による地区内の循環パトロールを行い、火災予防を呼びかけたところでございます。

住民課関係ですが、御存じのように、伊丹沢地内に建設を進めておりました「メモリアルホールいいたて」が完成いたしまして、11月17日に竣工式を行いました。12月1日から指定管理者による運用を開始しております。

次におかえりなさい補助金ですが、10月31日現在182件の申請を受け付けております。きょう、200件目を先ほどお渡しをしてきたところでございます。

次に浄化槽設置整備事業については、今年度の予定件数80件のうち、10月31日現在で71件の申請を受け付けておりまして、そのうち新築家屋の申請は50件でございます。

税関係ですが、課税をしているというところで10月31日現在村民税が312人、固定資産税が166件、軽自動車税が3,258台でございます。なお、国民健康保険税については10月1日から77件が新たに課税対象となり、全体で83件となっております。固定資産税に係る新築家屋や増築家屋について、ことしは家屋の評価を10月31日現在74件が終了しているということでございます。

飯野支所関係です。村民の帰還状況ですが、12月1日現在の村への帰還者は244世帯、505人で、震災後の転入者が33名であります。これは未避難者といいたてホームの入居者を合わせ村内の居住者合わせますと合計303世帯、579人ということになります。

次に避難を継続している方の状況ですが、県外避難者が296人、福島市が3,222人、川俣町が443人、伊達市439人、南相馬市396人、相馬市279人など、合わせて5,030人でござい

ます。

次に健康福祉課関係でございます。9月1日よりサポートセンター「つながっぺ」を運営しております。現在77人が登録され、曜日ごとに行政区単位で利用をさせていただいております。1日平均が8.3人ということでございます。いいたてクリニックも利用者が段々ふえてきておまして、1日当たり6.2人となっているところでございます。診療日数、今後とも利用者の状況を見ながら随時対応してまいりたいと思っております。次に9月10日に仮設中学校体育館で敬老会を開催いたしました。招待者の約3割、332人のご参加をいただいて久しぶりの再会を喜び合った会ということになりました。ことしも婦人会、民生児童委員など多くのご協力をいただいて盛会裏に開催することができたということでもあります。

震災当時に住んでいた住居を全て解体された方に支給される被災者生活再建支援金は、現在243件の申請を受け付けています。

11月18日には比叡行政区の菅野ツルノさんが内閣総理大臣と福島県知事から100歳の賀寿が贈呈されました。村からはお祝い金と記念樹を贈っております。なお、村の100歳到達者はこれで19人ということになったところでございます。

次に復興対策課関係であります。農政関係ですが、全村避難から7年ぶりに村内産の農産物の販売再開が出てきたというところであります。道の駅ではサヤインゲン、ナス、ピーマン、ジャガイモ、ニンジン、白菜などの野菜のほか、カスミソウなどの花卉、うるち米の「里山のつぶ」など、村内産を前面に出した農産物が大変好評をいただいているところであります。野菜などについては11月初旬までに県の緊急時モニタリング検査を受検した農家は24件で、45品目でございます。米について、全量全袋検査を完了したのは里山のつぶ、天のつぶ、ひとめぼれ、こがねもち、ひめのもちの5品種であります。主にJAが販売を行っております。

次に11月初旬までに村内で飼育再開した和牛繁殖農家は3件ありまして、うち1件が子牛の出荷に至っております。今年度さらに3件が村内で経営を再開する見込みでございます。なお、9月に開催された第11回全国和牛能力共進会宮城大会では、本村畜産農家が栄えある優秀賞13席に選ばれているところでございます。

次に農業復興組合が村内19地区で設立が完了いたしまして、除染後の農用地の保全管理活動などを行っていただいているところであります。保全活動に必要な機械ということですが、これは中山間地域等直接支払い推進協議会による集落支援事業を活用いたしまして、これまでに3集落でトラクターなどを導入し、11集落でハンマーナイフモアなどのアタッチメント26台を導入しているところでございます。また、摩耗したロータリーの刃の交換や刈り払い機の一括購入なども進められているところでございます。現在、10地区で農業再開にかかわる話し合いが進められておまして、うち5地区については具体的な基盤整備対象施設の協議が進められているところであります。

村で独自に出しました生きがい農業であります。11月初旬までに150件の申請があり、管理機やパイプハウスなどの導入が進められているところであります。また、なりわい農業の取り組みでは、いわゆる県の4分の3事業により11月初旬までの17件の事業採択を合

めまして、現在44件について事業を進めているところでございます。さらに、国の復興予算を活用して花卉栽培施設2地区、それから牛舎が3地区、園芸品目栽培施設1地区、そば乾燥調整施設1地区の農業用機械、施設の整備導入を積極的に進めているところでございます。

次に、森林関係ではあいの沢周辺に環境省のモデル事業により深谷地区の住民が清掃、あるいは枝打ち、木質チップ散布などの作業を行っていただいているところであります。

有害鳥獣対策ですが、対策実施隊によりまして11月末までにイノシシ134頭、サル9頭を駆除しているところであります。また、村内で作付を再開する農家の方118件に対して電気牧柵やサル対策用フェンスの設置を行っているところでございます。

次に、除染関係です。昨年度までに除染同意をいただいた宅地、農地、森林、道路等の面的除染については一応事業が完了したということになっております。また、本年度分の地力回復工事は11月11日に完了し、一部は来年度に実施することでの報告を受けているところであります。

片づけごみの回収ですが、これまで屋内ごみ及び農業系可燃物などは495件、野外ごみ、長尺物などは877件回収されているところであります。なお、環境省から本年度が最終年と言われておりますので、村民にお知らせ版などで周知を図ってきたところではございません。

食品を丸ごと測定できる非破壊式食品放射能検査機器であります。11月下旬までに道の駅までい館、あるいは地区集会所など6カ所に設置をし、12月から運用を開始をしているところであります。さらに、3カ所についてはこれから地区と準備が整い次第やっていくつもりでございます。

次に、商工労働関係であります。井戸掘りです。飲料水安全確保対策ですが、4月以降26件の補助申請があり、現在まで17件が完了をしております。

今、あいの沢の管理棟、民家園ふるさとなど来年4月の利用再開に向けて修繕工事を進めておるところでありますし、あいの浮橋の修繕については年度内に終わる予定でございます。

次に宿泊体験きこりの利用状況でございますが、10月末までの利用者数は4,654人で宿泊者は1,383人ということで、大変利用をいただいているところでございます。

建設課関係です。大谷地住宅2期工事が6月に完成をいたしまして、既存住宅と合わせて現在68戸が入居可能ということになっております。このうち、入居済みまたは入居決定が48戸、申請手続中が3件であります。ですから、受け付けできる住宅は17戸ということになっております。次に大谷地団地の集会所、深谷拠点の村営住宅15戸、あるいは桶地内住宅10戸についても現在工事に着手をしているということでございます。

昇口舗装ですが、全体が申し込みが644件あったわけではありますが、28年度までには254件が終わっておりまして、今年度繰り越しを含めて146件であります。発注済みが90件で、全体の進捗率は約67%ということで、あちこちの昇口がきれいに舗装されているという状況であります。

次に長泥、蕨平、比曾、前田・八和木の4行政区の飲料水確保事業であります。要望

が88件ありまして、前年度までに43件が実施が終わり、今年度完了15件、実施中が8件で残りは22件でございます。このうち、帰還困難区域の長泥地区は11件で、その他11件についてはまだ判断がつかない方や本人の意向により30年度着工となる見込みでございます。

次に家屋解体ですが、全体で1,365件の申請があったわけでありまして、平成28年度までに599件が終わっておりまして、今年度は532件が発注済みでありまして、これの進みぐあいには約56%ということになっております。

河川の草刈り、2級河川、普通河川合わせて約30キロメートル実施をしたところでございます。

農業集落排水ですが、今年度から草野処理場の施設の更新を進めているところであります。ただ、機器の製造に時間を要するため完了は次年度以降となる見込みであります。飯桶の処理場についても30年度着工する予定でございます。

簡易水道事業については、監視設備の改修に向けて国と協議中でございます。

次に営農再開に向けての農業用施設整備ですが、現在二枚橋・須萱地区、関根・松塚地区で実施をしております。今年度完了の予定でしたが、営農計画の見直しなどにより一部次年度実施になる見込みであります。その他の行政区については営農計画の策定後に新事業申請の予定でございます。

教育関係に移らせていただきます。教育委員の表彰ですが、去る11月1日に佐藤真弘委員が地方教育行政功労者表彰を受賞いたしました。佐藤委員は平成16年から12年間教育委員として勤められ、うち平成23年から28年までの4年半は教育委員長として村の教育振興に尽力されたところでございます。

次に学校再開工事ですが、現在第1工区、第2工区ともに来年4月の開校に支障のないよう工事を進めているところであります。10月末に実施した就学意向調査であります、中学2年生以下の全児童生徒420世帯742人にアンケートをとったところでありますが、その結果、認定こども園に通いたいと答えた方が19人、小学校は28人、中学校は43人の計90人となったところでございます。通学手段の確保、あるいは一人一人の子供に寄り添う少人数教育のよさ、学用品や給食費などの無償化、学校施設の充実など村が進める総合的な教育環境づくりが評価されたものと考えているところであります。今後もしっかり充実に努めてまいりたいと思っております。

現在の学校の状況ですが、9月30日に幼稚園は運動会、10月21日に小学校は発表会、11月4日に中学校は赤蜻祭、11月25日には幼稚園の発表会などが開催されたところでありまして、いずれも少人数教育のいい点を生かしてすばらしい内容だったということでございます。飯館中学校3年の佐藤安美さんが県主催の中学校英語弁論大会創作の部で2位となり、11月に開催された全国大会に出場をしました。彼女の発表した「被災者とは呼ばないで」は震災避難のもとでの学校生活とそこから得られたさまざまな事柄を将来の夢につないでいこうという気持ちを英語で発表したもので、大変すばらしい発表ということで、本人の努力、指導した先生に感謝を申し上げたいと思っております。

生涯学習課関係であります、スポーツ公園の進みぐあいですが、雨の影響で競技場の工事は繰り越し事業となる見込みでございます。野球場についても天然芝の養生と

いうのがありますので、使われ始めるのは多分来年の夏ごろ以降ということだと思っております。なお、屋内・屋外テニスコート、管理棟、駐車場は4月に供用開始の予定で進めているところであります。

9月16と24に市町村対抗軟式野球大会が、10月15日には同ソフトボール大会などが開催されました。野球大会では2年連続で初戦突破を果たしていただいたところでございます。

10月28、29、第34回の文化祭が800点を超える作品で文化交流センターで開催されたところでありまして、幼稚園や小学校、中学生の発表する舞台などがあつたりして、2日間で1,100人が訪れていただいたようであります。

次に、11月19日には第29回福島駅伝が開催をされまして、本村チームもことしも完走ができたところでございます。

それでは、提出しました議案につきまして、その概要を説明をしたいを思います。

議案第113号は、平成29年度飯舘村一般会計補正予算（第9号）であります。既定予算の総額に4億5,657万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を229億1,733万8,000円としたところでございます。

歳出の主な内容は総務費の総務管理費に1億8,455万9,000円、民生費の社会福祉費に888万6,000円、衛生費の水道費から1,034万5,000円の減でございます。農林水産費の農業費に3,828万2,000円、土木費の道路橋梁費に3,674万4,000円、河川費に3,547万6,000円、住宅費に4,373万7,000円、それから教育費の教育総務費に2,592万8,000円、小学校費に582万3,000円、中学校費に563万6,000円、保健体育費に7,180万3,000円ということになります。なお、諸支出金の普通財産取得費に758万4,000円を計上したところでありまして、これらを賄う財源として地方交付税、国県支出金、寄附金、繰入金などを充てているところでございます。

議案第114号は、平成29年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額から1,034万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億3,841万8,000円としたところでございます。

議案第115号は、平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第3号）です。既定予算の総額に5,527万6,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を11億1,714万4,000円としたところでございます。

議案第116号は、飯舘村立認定こども園設置条例であります。この条例は、新たに設置をいたします認定こども園について、基本的な事項を定めるものでございます。

議案第117号は、飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例であります。この条例は、新たに設置する認定こども園の運営基準について、国の定める基準のとおり運営することを定めたものでございます。

議案第118号は、飯舘村農業委員会の委員等の定数に関する条例であります。この条例は、農業委員会に関する法律の改正に基づきまして、新制度による委員の区分及び定数を定めたものでございます。

議案第119号は、飯舘村公告式条例の一部を改正する条例であります。この改正は、村の掲示場について長泥地区が帰還困難区域の指示が解除されるまで、飯舘村役場前の1カ所

とする等の改正を行うものであります。

議案第120号は、飯館村表彰条例の一部を改正する条例であります。この改正は、農業委員会の選任基準が改正されたこと及び教育長が議会の同意による選任されることとなったことから、表彰対象者にかかわる文言を改正し、あわせて行政区長についてその表彰基準を明確にするものであります。

議案第121号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。この改正は、育児休業等に係る関係法令の改正に基づき、職員の育児休業期間等について所要の改正を行うものであります。

議案第112号は、飯館村営住宅条例の一部を改正する条例です。この改正は、村営住宅の解体、新築により保有する住宅の棟数が変わったことから所要の改定を行うものであります。

議案第123号は飯館村の休日を定める条例等の一部を改正する条例であります。この改正は、法令等が改正されたことにより、条例で引用する際にいわゆる条項ずれなどが発生していることから、関係する12の条例について一括して文言などの改正を行うものでございます。

議案第124号は、花卉栽培・多目的広場造成工事請負契約の変更についてでございます。平成29年5月26日付で濱田建設工業株式会社と工事請負契約を結んで工事を進めてまいったわけではありますが、現場精査の結果、のり面植生面積及び購入土量が減となりましたので、当初の工事請負額を239万5,440円減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は7,374万4,560円であります。

議案第125号は、復興住宅エリア造成工事請負契約の変更についてでございます。これも、平成29年5月26日付で横山建設工業株式会社と工事請負契約を結んで工事を進めてまいったところではありますが、現場精査の結果、のり面植生面積及び掘削土量等が減となりましたので、当初の工事請負額を126万5,760円減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。なお、変更後の契約金額は7,746万6,240円であります。

以上が今回提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

#### ◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。総務課長。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時41分）

#### ◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

#### ◎散会の宣告

議長（菅野新一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時30分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月8日

飯 館 村 議 会 議 長 菅 野 新 一

同 会議録署名議員 佐藤 八郎

同 会議録署名議員 相良 弘

同 会議録署名議員 佐藤 健太